

実務証明書

合格科目免除期間延長申請用勤務証明書の作成にあたっての注意事項

受験申請の提出書類の中で、実務証明書、各勤務証明書の記入不備が多数あります。以下の注意事項を、証明書を作成される施設のご担当者の方へご確認いただいたうえ、証明書の作成を依頼してください。証明書作成にあたりご不明な点があれば、証明書を作成されるご担当者の方より保育士試験事務センターへお問い合わせいただくようお願いいたします。

また、受験申請をされる方は、作成された証明書の内容に不備がないことを確認のうえ、受験申請をしてください。証明書に不備がある場合は再提出いただくことになります。

(証明書を作成した施設に直接問い合わせる場合があります。)

証明するために必要な勤務期間、総勤務時間数の条件について

証明に必要な勤務期間と総勤務時間数の内容は認可等年月日以降の対象期間内に対象施設において

「 様式2 実務証明書」は	「3年以上かつ4,320時間以上」
「 様式3 令和2年合格科目免除期間延長申請用勤務証明書」は	「2年以上かつ2,880時間以上」
「 様式4 令和3年合格科目免除期間延長申請用勤務証明書」は	「1年以上かつ1,440時間以上」

の勤務期間と総勤務時間数をともに満たしていることです。

- 勤務期間・総勤務時間数の条件(詳細は各証明書を参照)を満たしていれば、勤務されていた期間全てを証明する必要はありません。
- 施設の変更があり(例：対象外施設から対象施設へ変更)対象外施設での勤務がある場合、その勤務期間・勤務時間数を含めることはできません。
例) 認定こども園に変更後の勤務経験により条件を満たせる場合は認定こども園の勤務経験のみを証明してください。

令和6年3月までの勤務見込について (様式3、様式4のみ)

受験申請時点(令和6年1月)に必要な勤務期間または総勤務時間数を満たさない方で、受験申請後～令和6年3月31日までの勤務の見込により満たせる場合は、合格科目延長制度が利用できます。その場合は必ず受験申請前に受験申請される方より保育士試験事務センターへ電話で連絡してください。なお、勤務条件を満たした時点で令和6年4月4日(木)必着までに**様式3**および**様式4**を提出する必要があります。(「受験申請の手引き[前期用]」P12の4.参照)

- 現在勤務中で、受験申請時点で勤務条件を満たしている場合は、受験申請時に**様式3**および**様式4**を同封してください。

証明書が不備となる場合

- 勤務期間(総勤務時間数)に対象期間外の記載がある場合。
 - ・証明日より後
 - ・受験申請期限より後
 - ・合格科目延長制度の対象期間外(令和6年3月までの期間を含める場合は、上記の勤務見込参照)
令和2年対象期間：**令和2年4月** から**令和6年3月**
令和3年対象期間：**令和3年4月** から**令和6年3月**
- 訂正箇所に公印による訂正印が無い場合、または訂正印が個人印の場合や修正液(修正テープ)による訂正。
- 鉛筆、消せるボールペン等による記入。

勤務期間、総勤務時間数の合算について

- 勤務期間と総勤務時間数は複数施設による合算が可能です。

例① A園とB園の勤務経験を合算して2年以上かつ2,880時間以上となります。

- 同時期に複数施設で勤務している場合は重複期間の合算はできません。(総勤務時間数の合算は可能です。)

例② C園とD園で一部同期間に勤務している場合。

勤務期間はC園勤務開始～D園勤務終了まで(2年未満)、総勤務時間数は2,880時間となります。

例①	
令和2年度 令和2年4月～令和3年3月	令和3年度 令和3年4月～令和4年3月
A園:1年間 1,440時間	B園:1年間 1,440時間
〈例①〉A園+B園合算=2年間、2,880時間	

例②	
令和2年度 令和2年4月～令和3年3月	令和3年度 令和3年4月～令和4年3月
C園:1年間 1,440時間	D園:1年間 1,440時間
〈例②〉C園+D園合算=2年未満、2,880時間	

複数施設および複数期間の別紙の記載について

勤務施設が同一の設置主体(証明者が同じ)の場合にあって、勤務期間が複数に分かれる場合、勤務施設が複数ある場合は証明書と併せて別紙にその詳細をまとめて証明しても構いません。

この場合、証明書の項目には「別紙のとおり」と記載し、別紙と併せてそれぞれ公印を押印のうえ証明してください。

別紙記載必須項目

- ・氏名 ・生年月日 ・証明施設名(証明者) ・公印(個人印不可)

別紙記載項目

- ・各施設名 ・各施設の勤務期間 ・総勤務時間数

別紙記入例

別紙		
氏名：保育 恵 生年月日：昭和62年7月2日		
施設名/所在地	勤務期間	総勤務時間数
〇〇幼稚園 豊島区高田3-19-10	平成25年4月～平成26年3月	計4,320時間以上
	平成27年4月～平成28年3月	
認定こども園〇〇幼稚園 豊島区高田3-19-10	平成28年4月～平成29年3月	
上記の実務経験(児童の保護または幼児の教育(保育)に直接従事)を有する者であることを証明する。		
証明施設(証明者)：社会福祉法人 〇〇会 公印		